

新庁舎建設計画を見直します

千早赤阪村

1. これまでの経緯

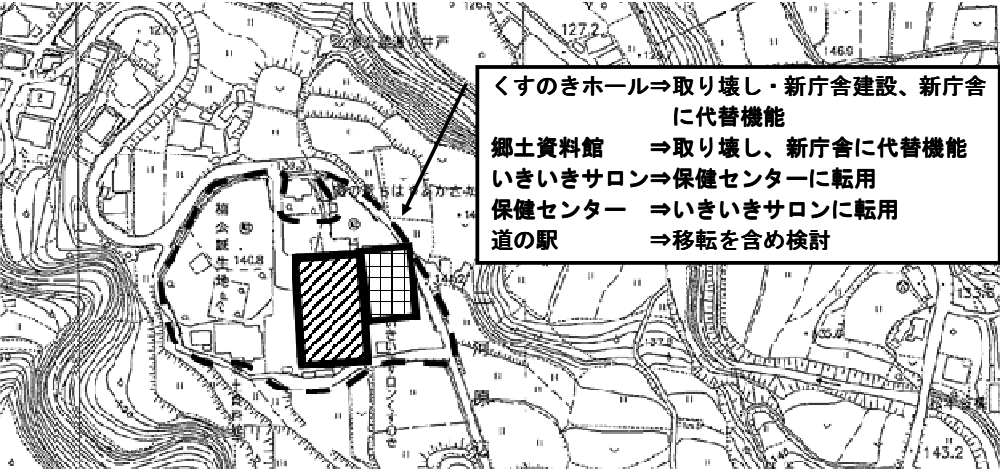
平成25年10月	住民参画による庁舎建設検討委員会を設置
平成25年11月	第1回～第6回庁舎建設検討委員会を開催 ・新庁舎建設基本計画（案）を検討
平成27年 2月	新庁舎建設基本計画（案）のパブリックコメントを実施 ・意見募集期間 2月27日～3月13日、意見数 20件
2月	第7回検討委員会を開催 ・新庁舎建設基本計画（案）について、村長に答申
3月	新庁舎建設基本計画を策定
9月	新庁舎建設基本設計・実施設計等業務の公募型プロポーザルの設計者を選定
10月	新庁舎建設基本設計・実施設計等業務委託の契約締結
11月	新庁舎建設基本設計策定業務を開始

2. 新庁舎建設基本計画などの概要

①新庁舎建設基本計画

新庁舎の必要性	「災害時の防災拠点として整備」「ワンストップ窓口による住民サービスの向上」「誰もが利用しやすい庁舎の実現」「むらづくりの拠点」
面積規模	上限 約3,000㎡
敷地規模	上限 約5,000㎡
新庁舎の位置	「防災上危険区域外で災害時に活動スペースがある」「むらづくりの発展が期待できる」⇒くすのきホール周辺が望ましい
概算事業費（試算）	約10億円

②基本計画に基づく新庁舎建設にかかる既存施設の利活用方針



3. 新庁舎建設の現状と今後の進め方（案）

①現在の基本設計（たたき案）

- ・くすのきホール及び郷土資料館を取り壊し、跡地に新庁舎を建設
 - ・いきいきサロンくすのきと保健センターの機能を入れ替えて役場機能を一つに集約
- ※しかし、より具体的な検討を進めていく過程で、次の課題などの整理が必要

【主な課題など】

- ・既設擁壁のやり替え（開発基準不適合）
- ・排水処理機能の確保（処理不可能の場合、排水処理の整備が必要）
- ・アクセス道路の検討（既設村道の改修検討や新設村道のルート検討）
- ・財政運営への影響
- ・くすのきホールの取壊しに対する住民理解 など



★庁舎以外の政策を考慮し、将来的な財政運営が可能かどうか、再検討が必要なため基本設計作業を中断

②今後の進め方

将来の住民サービスに影響を与えない、コンパクトで創意工夫を凝らした新庁舎を再検討

4. 新庁舎建設の再検討の方向性（案）

項目		現計画案		代替案①	代替案②
方 向 性	性	くすのきホール及び郷土資料館を取り壊し、新庁舎を建設（複合施設）		くすのきホールを改修し、新庁舎に転用	現庁舎の位置で建替え
		くすのきホール及び郷土資料館を取り壊し、跡地に新庁舎を建設		・図書室などを庁舎に改修	くすのきホールはそのまま存置、ただし教育課を新庁舎に移転
配 置 計 画		いきいきサロンくすのきと保健センターの機能入替え		いきいきサロンくすのき及び保健センターはそのまま存置	いきいきサロンくすのき及び保健センターはそのまま存置
				郷土資料館を取り壊しし、議会、図書室および会議室棟を新設	郷土資料館はそのまま存置
整 備 の 目 的	防災拠点の整備	危険区域外		危険区域外	危険区域内（急傾斜地崩壊危険区域内）
	役場機能の集約	すべての役場機能を集約		一部役場機能の集約が困難（総合窓口部署を新設し対応）	一部役場機能の集約が困難（総合窓口部署を新設し対応）
建 設 場 所	住民の利便性の向上	アクセスが悪い		アクセスが悪い	アクセスが良い
		くすのきホール		くすのきホール	現庁舎
経 費 抑 制	庁 舎 規 模	約3,500㎡		約1,700㎡	約2,100㎡
		くすのきホール及び資料館代替機能経費（約2億円） 建設費高騰増加分（約6億円） 既存施設の取壊し経費（約1億4千万円） ・既存擁壁のやり替え経費（約7千万円） アクセス道路整備経費（約6億円） 土地購入経費（約7千万円） その他経費など（約1億7千万円）		・既存施設を有効活用し、面積を縮小	・既存施設を有効活用し、面積を縮小
想 定 さ れ る 事 業 費 （ 粗 い 試 算 ）		約29億円		・既存施設の取壊し経費の削減	・既存施設の取壊し経費、既存擁壁のやり替え経費、アクセス道路整備費などの削減
		約14億円		約14億円	約15億円